

# 「(仮称)武庫川委員会」 準備会議ニュース

平成16年 2月発行

No.18 (最終号)

武庫川ホームページアドレス

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>

平成16年2月18日(水)「(仮称)武庫川委員会」準備会議は、兵庫県知事より諮問のあった「(仮称)武庫川委員会」のあり方について、提言を行いました。



川谷議長

井戸知事

【兵庫県庁にて】

## ニュース内容

「(仮称)武庫川委員会」準備会議 提言 .....	1
はじめに .....	1
1 委員会の名称 .....	1
2 委員会の目的 .....	1
3 委員会の委員構成 .....	1
4 委員会の運営方法 .....	1
5 委員会の公開方法・住民意見聴取方法 .....	2
おわりに .....	2
武庫川流域委員会における検討事項(参考) .....	4

# 「(仮称)武庫川委員会」準備会議 提言

## はじめに

兵庫県は、武庫川の河川整備基本方針の策定にあたり、学識経験者や地域住民の幅広い意見を反映させるため「(仮称)武庫川委員会」(以下、委員会という。)の設置を予定している。

「(仮称)武庫川委員会」準備会議(以下、準備会議という。)は、平成15年3月28日に兵庫県知事から「委員会のあり方」についての諮問を受け、会議の公開を基本原則として議論の透明性確保に努め、延べ17回の会議を行い、この度、提言を取りまとめた。

準備会議は、兵庫県知事に以下のとおり提言するとともに、この提言を最大限尊重して委員会が設置されることを要望する。

この提言を受けて設置される委員会には、総合的な治水対策をはじめ武庫川の河川整備のあり方について参画と協働の理念に基づき責任ある立場で議論されることを期待し、また、県には、委員会からの意見を最大限尊重して施策に反映されることを要望する。

## 1 委員会の名称

委員会の名称は武庫川流域委員会(以下、流域委員会という。)とする。

## 2 委員会の目的

準備会議は、武庫川の河川整備基本方針に意見を述べる場としての流域委員会のあり方について、提言を求められた。しかし、兵庫県ではゼロベースから武庫川の河川整備基本方針を策定し、引き続いて基本方針と密接に関連する河川整備計画を策定することから、準備会議では、流域委員会が河川整備に関する合意形成の取り組みとして、河川整備基本方針に限定することなく、河川整備計画を含めて議論することが望ましいとの結論を得た。

流域委員会は、河川管理者が提示する武庫川水系の河川整備基本方針及び河川整備計画の原案について議論を行い、その結果を知事に提言する。

## 3 委員会の委員構成

流域委員会の規模及びその構成については、議論に必要な専門性及び地域特性を考慮するとともに、その規模は、実質的な議論が行われるよう全体で20人程度とし、また委員は学識経験者及び地域住民から構成するとの方向で検討を進めることとした。

これら委員を選定するにあたり、準備会議が推薦する委員(推薦委員)だけでなく、地域の幅広い意見を反映させる趣旨から、一般から公募する委員(公募委員)で構成することとした。なお、推薦委員については、学識経験者と地域住民から、公募委員については地域住民から選出することとした。

推薦委員については、準備会議委員からの推薦に基づき、学識経験者11人及び地域住民4人の計15人を選定した。

公募委員については5から10人としていたが、66人という多数の応募があったことから、書面審査・面接審査の結果及び地域性・性別等を総合的に考慮して選考を行い、上限の10人を選定した。

この結果、別表-1のとおり、11人の学識経験者(推薦委員)と14人の地域住民(推薦委員4人・公募委員10人)の合計25人を委員候補者とした。

## 4 委員会の運営方法

準備会議は、流域委員会を円滑に運営するために、以下の運営方法を提言する。

### (1) 委員会

流域委員会は、2年間で提言を行う。ただし、その期間に提言できない状況に至った場合は、流域委員会において継続等を含め、検討を行う。

## (2) 委員

委員の任期は2年とする。ただし、流域委員会が2年間で提言できない状況に至った場合は、委員の任期について検討を行う。その際、再任は妨げない。

流域委員会には委員長を置き、委員の互選により選出する。また、委員長代理を置く。

## (3) 事務局

流域委員会の事務局は、兵庫県県土整備部土木局河川計画課に置き、流域委員会の運営に関わる庶務を行う。

## (4) 部会の設置

流域委員会には部会を設置することができることとし、その詳細は流域委員会で決定する。

## (5) 委員会の組織拡大

河川整備計画を議論するにあたり流域委員会の組織拡大が必要な場合は、改めて流域委員会で検討する。

## (6) 議事運営等

議事運営における流域委員会の独立性を確保し、併せて議事運営を円滑に行うための方策については、流域委員会において検討する。

## 5 委員会の公開方法・住民意見聴取方法

参画と協働の理念実現のため、流域委員会の議論の透明性を確保するとともに、流域委員会の議論に関係住民の意見を反映させることが重要である。このため、流域委員会には、公開方法と流域委員会における住民意見聴取方法について、流域委員会発足後、速やかに決定するよう要望する。

### (1) 委員会の公開方法

流域委員会は公開で議論することを基本原則とし、公開方法の詳細は、流域委員会において決定する。

また、流域委員会の議論を積極的に関係住民に周知する方法の詳細についても、流域委員会において決定する。

### (2) 委員会における住民意見聴取方法

流域委員会は、関係住民や傍聴者からの意見を議論に反映させるため、意見交換等住民意見聴取の方策を検討する。

## おわりに

この提言に至る審議において準備会議がつねに念頭においてきたことは、武庫川流域委員会が河川法の理念に則り「治水」「利水」および「環境の整備と保全」の均衡ある河川整備のあり方について多様な視点と広い視野から議論し、河川のみならず流域のあり方について明確なビジョンを提示できるようにすることである。

総合的な治水対策をはじめとする河川整備は、治水、利水に加えて河川環境の整備と保全に対する流域住民の意見を的確に捉え、河川の特性和流域の風土・文化などの実情を踏まえて推進することが肝要である。このため、県には、情報公開と説明責任を果たして流域住民との信頼関係を構築し、委員会において河川・流域のあり方についての議論が尽くされるよう努力すること、また、委員会からの提言が武庫川の河川整備に活かされるよう河川審議会等、他の委員会との調整および関連する行政部局間の連携を行うことを要望する。

最後に、武庫川流域委員会には、河川法に謳われている住民参加の趣旨を踏まえ、行政との協働によって、県民・流域住民のための川づくりに貢献されることを期待する。

## 武庫川流域委員会 委員候補者

(分野別五十音順)

分野	氏名	専門・住所等	所属等	備考	
学識経験者	治水	いけぶち しゅういち 池淵 周一	河川(水文学)	京都大学教授	推薦委員 (準備会議委員)
		おくにし かずお 奥西 一夫	地形土壌災害	京都大学名誉教授、 国土問題研究会理事長	推薦委員 (準備会議委員)
		かわたに たけし 川谷 健	河川(水工学)	神戸大学教授	推薦委員 (準備会議委員)
	利水	はた たけし 畑 武志	農業利水・水域環境	神戸大学教授	推薦委員
	環境	あさみ かよ 浅見 佳世	環境(植物)	株里と水辺研究所取締役	推薦委員
		たけだ よしあき 武田 義明	植物生態学	神戸大学助教授	推薦委員
		ほうさい ひろし 法西 浩	環境(生物)	日本鱗翅学会会員	推薦委員 (準備会議委員)
		むらおか こうじ 村岡 浩爾	環境工学・水環境学	大阪産業大学教授	推薦委員
	人文	ながみね じゅんいち 長峯 純一	財政学	関西学院大学教授	推薦委員 (準備会議委員)
		まつもと まこと 松本 誠	まちづくり	市民まちづくり研究所所長	推薦委員
		もぎたて ひとし 茂木立 仁	法律	兵庫県弁護士会	推薦委員 (準備会議委員)
	地域住民	いけぞえ やすお 池添 康雄	伊丹市	農業	推薦委員
		いとう ますよし 伊藤 益義	宝塚市	-	公募委員
おか あきお 岡 昭夫		西宮市	-	公募委員	
おかだ たかし 岡田 隆		伊丹市	武庫川の治水を考える 連絡協議会事務局長	推薦委員 (準備会議委員)	
かとう てつお 加藤 哲夫		篠山市	-	公募委員	
くさなぎ よしひろ 草薙 芳弘		尼崎市	-	公募委員	
さかい ひでゆき 酒井 秀幸		篠山市	-	公募委員	
ささき れいこ 佐々木 礼子		宝塚市	-	公募委員	
たにだ ゆりこ 谷田 百合子		西宮市	武庫川円卓会議代表	推薦委員 (準備会議委員)	
たむら ひるみ 田村 博美		宝塚市	-	公募委員	
つちや あつこ 土谷 厚子		三田市	-	公募委員	
なかがわ よしえ 中川 芳江		宝塚市	-	公募委員	
まつもと しゅんじ 松本 俊治		西宮市	三市武庫川水利擁護期成 同盟会会長	推薦委員 (準備会議委員)	
やまなか てるみ 山仲 晃実		西宮市	-	公募委員	

## **武庫川流域委員会における検討事項（参考）**

準備会議提言においては、流域委員会の運営方法や公開方法・住民意見聴取方法等に関わる運営要領について、流域委員会が検討し、決定することを提言している。一方、準備会議の審議を通して、流域委員会の運営方法等に関わって検討すべき課題が挙がってきている。

従って、以下に、流域委員会が運営要領等を策定するにあたっての検討課題を列挙する。

### **（１）委員の再任（本文４（２））**

委員の再任を行う場合には、「附属機関等の設置及び運営指針」により、前任期間中の出席率等を参考に考慮する。

### **（２）議決方法（本文４）**

重要な問題の議決の方法については、流域委員会の中で検討する。

### **（３）事務局（本文４（３））**

庶務の一部をコンサルタント等に委託する場合には、流域委員会の規程等で明文化しておく。

### **（４）円滑な議事運営のための方策（本文４（６））**

流域委員会の議事運営を自ら円滑に行うため、運営委員会(仮称)を設置することが考えられる。構成メンバーとしては、委員長と複数の委員とで構成する案や、委員長を含む複数の委員と河川管理者数人、事務局数人で構成する案などが挙げられる。運営委員会の決定の権限と決定事項に関する責任は、運営委員会を構成する流域委員会委員に属する。

### **（５）委員会の広報等（本文４（６））**

流域委員会の広報等において、NPO、ボランティアグループなどとの協力、連携を図るよう検討する。

### **（６）委員会運営の経費（本文４（６））**

流域委員会の運営に要する経費については、予算及びその執行結果を適時公表する。運営経費削減と合理化の為に、あらゆる方策について検討する。

### **（７）住民意見聴取方法（本文４及び５）**

関係住民や傍聴者からの意見を議論に反映するための方策として、下記のようなものが考えられる。

- ・ 「住民参加部会(仮称)」を設置し、一般住民の希望者も参加したワークショップ方式での部会運営を検討する。
- ・ 流域委員会の議論を深めるため、委員も現場に行き、直接住民の意見を聞く機会を持つ。また、住民も加えての「ワークショップ」に参加し、専門分野に拘わらず、知識情報の共有を図る。
- ・ 委員と傍聴者との対話の時間を設ける。

### **（８）委員会で使用する資料（本文５）**

個人・団体(私的・公的)などの武庫川流域で得られた調査資料をも、河川整備基本方針、河川整備計画を議論する上での資料として活用する。

流域委員会での審議の中で、いろいろな機関または個人から意見や資料の提供を求めたりする必要が生じる。

これらについては、流域委員会で適宜判断し、資料の提出や意見を求めることが適当と考えられる。

## 「(仮称)武庫川委員会準備会議の検討経過

年 月 日	事 項	議 事
平成 15 年 3 月 28 日	第 1 回準備会議	・ 準備会議の設立 ・ 準備会議運営方法 ( 公開方法、スケジュール ) ・ 流域概要説明
4 月 20 日	第 2 回準備会議	・ 武庫川委員会の組織構成、選定方法 ・ 公募委員の公募方法
5 月 13 日	第 3 回準備会議	・ 運営要領の詳細事項
6 月 7 日	第 4 回準備会議	・ 委員会と河川審議会との関係 ・ 公募要領 ( 案 )
7 月 15 日	第 5 回準備会議	・ 公募委員の公募方法
8 月 27 日	第 6 回準備会議	・ 委員会の委員構成 ・ 公募委員の公募方法 ・ 委員の選考方法
9 月 17 日	第 7 回準備会議	・ 公募委員の審査基準 ・ 推薦委員の選定
9 月 25 日 ~ 10 月 16 日	公 募	
9 月 30 日	第 8 回準備会議	・ 公募委員の選定方法
10 月 7 日	第 9 回準備会議	・ 公募委員の選定方法
10 月 23 日	第 10 回準備会議	・ 公募委員の選定方法
10 月 30 日	第 11 回準備会議	・ 推薦委員の選定
10 月 30 日 ~ 11 月 10 日	公募委員書面審査	
11 月 18 日	第 12 回準備会議	・ 公募委員の面接審査の方法
11 月 21, 22, 24, 27 日	公募委員面接審査	
11 月 30 日	第 13 回準備会議	・ 推薦委員の選定
12 月 5 日	第 14 回準備会議	・ 公募委員の選考
12 月 9 日	第 15 回準備会議	・ 公募委員の選考
12 月 19 日	第 16 回準備会議	・ 公募委員の選定方法 ( 報告 ) ・ 公募委員選定結果の公開・開示 ・ 提言について
平成 16 年 1 月 21 日	第 17 回準備会議	・ 提言について

### 配付資料・議事骨子・議事録の閲覧ができます

開催された準備会議の、配付資料・議事骨子・議事録については、下記の方法で閲覧できます ( 非公開とされたものを除きます )。くわしくは、事務局までお問い合わせください。

関係行政機関での閲覧

県関係機関：県庁 ( 河川計画課 )、神戸県民局 ( 神戸土木、有野事業所 )、阪神南県民局 ( 尼崎土木、尼崎港管理室、西宮土木 )、阪神北県民局 ( 宝塚土木、伊丹土木、三田土木 )、丹波県民局 ( 篠山土木、柏原土木 )

市役所：神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市

ホームページでの閲覧

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>

#### お問い合わせ先

【編集・発行】 「(仮称)武庫川委員会」準備会議

【連絡先】 「(仮称)武庫川委員会」準備会議 事務局

兵庫県県土整備部河川計画課

担当：多々良、八木下

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL：078-362-9265 ( 直通 )

FAX：078-362-3942

E-mail：kasenkeikakuka@pref.hyogo.jp

兵庫県阪神北県民局河川対策室計画課

担当：竹松、木本

〒665-8567 宝塚市旭町 2-4-15

TEL：0797-83-3180 ( 直通 )

FAX：0797-86-4329

E-mail：takarazukadoboku@pref.hyogo.jp